

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人島根大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	29
	2. 短期借入れの概要	29
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	29
別紙	財務諸表の科目	32

国立大学法人島根大学事業報告書

「I はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成 15 年 10 月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成 18 年 4 月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、山陰地域における「知と文化」「医療」の拠点として培ってきた知、伝統と精神を重んじ、大学としての強み、特色、地域との協創を強化し、地域活性の中核としての機能を充実させ、地域の創生に貢献するとともに特定の分野において世界をリードする教育研究拠点として、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝くオンリーワンの大学」を目指しています。さらに、総合大学としての強みを最大限に発揮し、グローバルな感性と豊かな教養、そして高い専門性を身につけ、地域、世界で活躍できる学生を養成することにより、社会の維持・発展に寄与していきます。

また、第 3 期中期目標期間を迎えるに当たり、島根大学の将来ビジョンと経営戦略を「島根大学未来戦略」として策定し、学内外に公表しました。「島根大学未来戦略」では、①豊かな教養・高度な専門性・グローバルな感性を醸成し地域や世界で活躍する学生を育成する教育の推進、②様々な課題を解決する研究成果を創出し新たな価値を創造するための多様な研究の推進、③地域・社会との連携を強化し「地（知）」の拠点として地域に貢献する活動の推進、④学長のリーダーシップのもと構成員が最大限活躍できる環境の整備と組織改革により持続的発展を目指す大学運営の推進を謳っています。

平成 28 年度は、第 3 期中期目標期間の初年度として目標の達成に向け、取組を開始しました。

国立大学法人をめぐる経営環境については、年々大変厳しい状況となっています。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等、更なる効率化に努めるとともに財務内容の改善に引き続き取り組んでいます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育・研究・医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。

これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の5つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち、学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

1. 幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
2. 地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
4. アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

2. 業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- (1) 島根大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校を母体として、文理学部、教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し、農学部設置	
昭和 41 年 4 月	保健管理センター設置	
昭和 42 年 6 月	農学部附属農場・農学部附属演習林設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置（平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組）	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 4 月		R I 実験施設設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し、法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月	教育学部附属複式教育研究センター設置	医学部附属病院設置
昭和 56 年 4 月		医学部附属動物実験施設設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 58 年 4 月		医学部附属実験実習機器センター設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置（平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組）	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置（平成 9 年人文科学研究科に拡充改組）	
平成元年 4 月	島根大学、鳥取大学、山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 2 年 6 月	遺伝子実験施設設置 教育学部附属教育実践研究センター設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科設置	保健管理センター設置
平成 4 年 4 月	汽水域研究センター設置	
平成 5 年 4 月	生涯学習教育研究センター設置	
平成 6 年 12 月		情報ネットワークセンター設置

平成 7 年 2 月		特定機能病院として承認
平成 7 年 10 月	理学部と農学部を融合・改組し、総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 8 年 5 月	地域共同研究センター設置	
平成 9 年 4 月	大学院人文社会科学研究科設置 附属生物資源教育研究センター設置	
平成 11 年 4 月		医学部看護学科設置
平成 12 年 4 月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成 13 年 4 月	教育学部附属教育臨床総合研究センター設置 機器分析センター設置	地域医学共同研究センター設置
平成 14 年 4 月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成 15 年 4 月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻(修士課程)設置

年 月	島 根 大 学	
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置 共同研究センター設置、総合科学研究支援センター設置	
平成 16 年 3 月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置	
平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置 外国語教育センター設置、法文学部山陰研究センター設置、教育学部附属教育支援センター設置、医学部教育企画開発室設置	
平成 16 年 10 月	共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置 評価室設置、総合企画室設置	
平成 16 年 12 月	教育開発センター設置、入試センター設置	
平成 17 年 3 月	プロジェクト研究推進機構設置	
平成 17 年 10 月	キャリアセンター設置	
平成 18 年 4 月	ミュージアム設置、国際交流センター設置	
平成 19 年 4 月	教育学部附属教師教育研究センター設置	
平成 19 年 6 月	教育学部附属FD戦略センター設置	
平成 20 年 7 月	男女共同参画推進室設置	
平成 23 年 4 月	広報室設置	
平成 23 年 10 月	広島オフィス設置	

平成 25 年 4 月	センター機構化 教育・学生支援機構設置 研究機構設置 国際交流機構設置 学術情報機構設置
平成 25 年 10 月	地域課題学習支援センター設置
平成 26 年 2 月	山陰法実務教育研究センター設置
平成 27 年 4 月	教育学部の附属学校に学習生活支援研究センターを設置
平成 27 年 10 月	地域課題学習支援センターを廃止し、地域未来戦略センターを設置
平成 28 年 4 月	大学院教育学研究科に教育実践開発専攻(専門職学位課程)及び臨床心理専攻(修士課程)を設置 大学院医学系研究科に看護学専攻(博士後期課程)を設置 教育・学生支援機構に障がい学生支援室を設置 研究機構及び学術情報機構を研究・学術情報機構及び附属図書館に改組
平成 28 年 7 月	教育・学生支援機構の入学センターを拡充改組し、アドミッションセンターを設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 所在地

松江キャンパス	(本部)	島根県松江市
出雲キャンパス		島根県出雲市

8. 資本金の状況

38,772,281,130 円 (全額 政府出資)
対前年度増減額 0 円

9. 学生の状況

総学生数	6,086 人
学士課程	5,376 人
修士課程	477 人
博士課程	206 人
専門職学位課程	27 人

注) 平成28年5月1日現在の現員を記載しています。

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日(任期)	主な経歴
学長	服部 泰直	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成7年 6月 島根大学理学部教授
			平成7年 10月 島根大学総合理工学部教授
			平成23年 10月 島根大学総合理工学部長 (H24.3まで)
			平成24年 4月 島根大学大学院総合理工学研究科教授
			平成24年 4月 島根大学大学院総合理工学研究科長 (H27.3まで)
平成27年 4月 島根大学長			
理事	藤田 達朗	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成16年 4月 島根大学大学院法務研究科教授
			平成21年 4月 島根大学大学院法務研究科長 (H25.3まで)
			平成27年 4月 島根大学理事(総務・労務担当)
	秋重 幸邦	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成12年 4月 島根大学教育学部教授
			平成24年 4月 島根大学教育学部長 (H26.3まで)
			平成27年 4月 島根大学理事(企画・学術研究担当)
	荒瀬 榮	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	平成10年 4月 島根大学生物資源科学部教授
			平成24年 4月 島根大学生物資源科学部長 (H27.3まで)
			平成27年 4月 島根大学理事(教育・学生支援担当)

(非常勤)	井川 幹夫	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 8 年 8 月 島根医科大学医学部教授 平成 15 年 10 月 島根大学医学部教授 平成 24 年 4 月 島根大学理事 (医療担当) 平成 27 年 4 月 島根大学理事 (医療・附属病院担当)
	松浦 晃幸	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 16 年 4 月 文部科学省初等中等教育局財務課課長補佐 平成 19 年 10 月 開成町教育委員会教育長 平成 23 年 4 月 文部科学省初等中等教育局参事官付学校運営支援企画官 平成 25 年 1 月 九州大学総務部長 平成 27 年 4 月 島根大学理事 (大学経営・財務担当)
	江口 博晴	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 12 年 3 月 島根県副知事 平成 16 年 10 月 島根県信用保証協会会長 平成 18 年 3 月 島根県共同募金会会長 平成 21 年 4 月 島根大学理事 (社会連携担当) 平成 26 年 6 月 島根県社会福祉協議会会長
監事	千家 充伸	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	平成 23 年 6 月 山陰合同銀行常務執行役員 平成 25 年 6 月 ごうぎんキャピタル(株)代表取締役社長 平成 26 年 4 月 島根大学監事
(非常勤)	篠塚 英子	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	平成 14 年 1 月 お茶の水女子大学文教育学部教授 平成 21 年 4 月 人事院人事官 平成 25 年 5 月 人事院顧問 平成 28 年 4 月 島根大学監事

11. 教職員の状況

<p>教員 850人 (うち常勤 787人, 非常勤 63人)</p> <p>職員 1,922人 (うち常勤 1,412人, 非常勤 510人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で68人(3.1%)増加しており、平均年齢は40.7歳(前年度41.2歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者0人です。</p>
--

注)平成28年5月1日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	52,385	固定負債	22,293
有形固定資産	51,495	資産見返負債	6,901
土地	17,873	機構債務負担金	948
建物	47,875	長期借入金	13,539
減価償却累計額	△24,028	引当金	
構築物	3,815	退職給付引当金	216
減価償却累計額	△1,741	その他の固定負債	687
機械装置	4	流動負債	7,435
減価償却累計額	△4	運営費交付金債務	50
工具器具備品	19,891	預り補助金等	18
減価償却累計額	△16,323	寄附金債務	1,413
図書	3,828	一年以内返済予定機構債務負担金	306
美術品・收藏品	26	一年以内返済予定長期借入金	967
船舶	20	未払金	3,746
減価償却累計額	△19	その他の流動負債	931
車両運搬具	87		
減価償却累計額	△75		
建設仮勘定	263	負債合計	29,728
無形固定資産	88		
ソフトウェア	46	純資産の部	金額
その他の無形固定資産	41	資本金	38,772
		政府出資金	38,772
投資その他の資産	801	資本剰余金	△5,688
投資有価証券	701	資本剰余金	14,554
その他の投資	100	損益外減価償却累計額	△20,236
		損益外減損損失累計額	△6
流動資産	9,797	繰越欠損金	△629
現金及び預金	5,732	教育研究高度化積立金	-
未収入金	3,660	積立金	-
有価証券	99	当期未処理損失	△629
たな卸資産	4		
医薬品及び診療材料	288	純資産合計	32,453
その他の流動資産	11		
資産合計	62,182	負債純資産合計	62,182

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
經常費用 (A)	34,613
業務費	33,353
教育経費	1,554
研究経費	1,082
診療経費	10,974
教育研究支援経費	383
受託研究費	503
共同研究費	127
受託事業費	205
人件費	18,522
一般管理費	1,051
財務費用	203
雑損	5
經常収益 (B)	35,334
運営費交付金収益	10,805
学生納付金収益	3,712
施設費収益	11
補助金等収益	360
附属病院収益	17,947
受託研究収益	504
共同研究収益	127
受託事業等収益	205
寄附金収益	558
資産見返負債戻入	634
財務収益	7
雑益	458
經常利益 (C) = (B) - (A)	721
臨時損益 (D)	0
臨時損失	-
臨時利益	0
当期純利益 (E) = (C) + (D)	722
目的積立金取崩額 (F)	-
当期総利益 (G) = (E) + (F)	722

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,692
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△11,556
人件費支出	△18,178
その他の業務支出	△1,083
運営費交付金収入	11,127
学生納付金収入	3,360
附属病院収入	17,900
その他の業務収入	2,122
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,444
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,966
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	282
VI 資金期首残高(F)	5,450
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,732

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,103
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	34,613 △23,510
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,053
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	0
V 引当外退職給付増加見積額	△650
VI 機会費用	20
VII 国立大学法人等業務実施コスト	11,527

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 1,666 百万円（2.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 62,182 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定資産について、附属病院の入院児童等家族宿泊施設新営工事の完成等に伴い、建物が 445 百万円（0.9%）増の 47,875 百万円、附属病院に磁気共鳴断層診断装置等のリース資産が納入されたこと等により、工具器具備品が 428 百万円（2.2%）増の 19,891 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

有形固定資産の減価償却累計額が 3,155 百万円（8.0%）増の 42,194 百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成 28 年度末現在の負債合計は 1,462 百万円（4.6%）減の 29,728 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定負債について、附属病院に磁気共鳴断層診断装置等のリース資産が納入されたこと等により長期リース債務が 46 百万円（7.3%）増の 687 百万円となったこと、流動負債について、業務達成基準を適用した人間科学部関連整備事業に係る運営費交付金債務が 50 百万円（100.0%）増の 50 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定負債について、資産見返負債のうち資産見返運営費交付金等が 89 百万円（3.2%）減の 2,621 百万円となったこと、（独）大学改革支援・学位授与機構債務負担金、長期借入金がそれぞれ 306 百万円（24.4%）減の 948 百万円、967 百万円（6.6%）減の 13,539 百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成 28 年度末現在の純資産合計は 204 百万円（0.6%）減の 32,453 百万円となっています。

主な増加要因としては、

資本剰余金について、施設整備費補助金を財源とした固定資産の取得等により資本剰余金が 113 百万円（0.7%）増の 14,554 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

資本剰余金について、特定資産の減価償却等を計上したことにより損益外減価償却累計額が 1,039 百万円（5.4%）増の 20,236 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 28 年度の経常費用は 1,091 百万円 (3.2%) 増の 34,613 百万円となっています。

主な増加要因としては、

診療経費が、病床稼働の向上に伴う材料費の増等により 356 百万円 (3.3%) 増の 10,974 百万円となったこと、人件費が、教員の年俸制適用者の増等により 1,065 百万円 (6.1%) 増の 18,522 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 28 年度の経常収益は 1,582 百万円 (4.6%) 増の 35,334 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院の病床稼働の向上等による附属病院収益が 937 百万円 (5.5%) 増の 17,947 百万円となったこと、前年度退職給付費用不足分の追加配分等による運営費交付金収益が 588 百万円 (5.7%) 増の 10,805 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から発生した平成28年度の当期総利益は、前年度当期総利益に対し459百万円 (174.6%) 増の722百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 760 百万円 (25.9%) 増の 3,692 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院収入が 1,217 百万円 (7.2%) 増の 17,900 百万円となったこと、運営費交付金収入が 921 百万円 (9.0%) 増の 11,127 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

人件費支出が 791 百万円 (4.5%) 増の△18,178 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 490 百万円 (4.4%) 増の△11,556 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 641 百万円 (79.9%) 減の△1,444 百万円となっています。

主な増加要因としては、

定期預金の預入れによる支出が 1,900 百万円 (16.3%) 減の△9,700 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 47 百万円 (2.9%) 減の△1,564 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

定期預金の払戻しによる収入が 2,000 百万円 (17.2%) 減の 9,600 百万円 (長期性預金 100 百万円を除く) となったこと、施設費による収入が 576 百万円 (81.0%) 減の 134 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 137 百万円 (7.4%) 減の△1,966 百万円となっています。

主な増加要因としては、

大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が 17 百万円 (4.9%) 減の△332 百万円、利息の支払額が 23 百万円 (10.1%) 減の△204 百万円となったことが挙げられます。

一方、主な減少要因としては、

長期借入金の返済による支出が 137 百万円 (19.5%) 増の△839 百万円となったこと、リース債務の返済による支出が 40 百万円 (7.3%) 増の△589 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 715 百万円 (5.8%) 減の 11,527 百万円となっています。

主な減少要因としては、損益外除売却差額相当額が 77 百万円 (99.9%) 減の 0 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 579 百万円 (89.0%) 減の△650 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
資産合計	72,424	68,724	65,466	63,849	62,182	
負債合計	38,225	34,603	32,455	31,191	29,728	
純資産合計	34,198	34,120	33,010	32,658	32,453	
経常費用	30,913	31,663	32,820	33,521	34,613	
経常収益	29,544	31,563	32,549	33,751	35,334	
当期総損益	△1,595	△100	△267	262	722	
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,839	2,932	2,637	2,931	3,692	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,080	△4,198	△1,445	△802	△1,444	
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,057	△1,512	△1,789	△1,828	△1,966	
資金期末残高	8,524	5,746	5,149	5,450	5,732	
国立大学法人等業務実施コスト	14,934	12,452	12,750	12,242	11,527	
(内訳)						
業務費用	13,418	11,672	11,684	11,160	11,103	
うち損益計算書上の費用	31,621	31,663	32,820	33,521	34,613	
うち自己収入	△18,202	△19,991	△21,135	△22,361	△23,510	
損益外減価償却等相当額	-	-	-	-	-	
損益外減価償却相当額	1,408	1,382	1,419	1,098	1,053	
損益外除売却差額相当額	173	70	69	77	0	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	△12	37	33	△24	0	
引当外退職給付増加見積額	△257	△932	△591	△71	△650	
機会費用	202	223	135	1	20	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 688 百万円と、対前年度比 318 百万円（86.0%）増となっています。これは、附属病院の病床稼働の向上等による附属病院収益が 937 百万円（5.5%）増の 17,947 百万円となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの業務損益は計 32 百万円と、対前年度比 173 百万円（123.5%）増となっています。これは、前年度退職給付費用不足分の追加配分等による運営費交付金収益が 428 百万円（5.5%）増の 8,126 百万円となったことが主な要因です。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
附属病院	△1,170	△91	△338	369	688	
附属学校・園	4	1	△7	17	0	
国立学校	16	△25	70	66	17	
法人共通	△220	14	3	△224	15	
合計	△1,369	△100	△271	229	721	

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は 19,524 百万円と、前年度比 1,146 百万円（5.5%）減となっています。これは、減価償却費の進捗により、建物及び工具器具備品がそれぞれ 581 百万円（4.8%）減の 11,296 百万円、616 百万円（23.5%）減の 1,997 百万円となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの帰属資産は計 42,658 百万円と、前年度比 520 百万円（1.2%）減となっています。これは、減価償却費の進捗により工具器具備品が 253 百万円（13.8%）減の 1,570 百万円となったことが挙げられます。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
附属病院	24,857	23,898	21,989	20,670	19,524	
附属学校・園	4,404	4,396	4,391	4,312	4,238	
国立学校	27,001	26,827	26,088	25,668	25,118	
法人共通	16,160	13,600	12,997	13,197	13,300	
合計	72,424	68,724	65,466	63,849	62,182	

- ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
該当ありません。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設等	事業名等	取得価額 (百万円)	備考
松江キャンパス	(川津) ライフライン再生(実験排水設備) 工事	99	
(川津) 人間科学部	(川津) 人間科学部(教育学部校舎等) 改修工事	97	
(医病) 入院児童等家族宿泊施設	(医病) 入院児童等家族宿泊施設新営工事	63	

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません。

- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません。

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	36,007	37,131	32,257	33,862	32,018	32,910	32,282	33,952	31,755	35,109	
運営費交付金収入	11,395	11,215	10,506	11,215	10,706	11,299	10,695	10,898	10,685	11,128	注1)
補助金等収入	1,781	2,261	2,254	2,755	1,145	1,099	1,096	1,039	293	592	注2)
学生納付金収入	3,577	3,452	3,487	3,380	3,546	3,397	3,588	3,369	3,490	3,360	注3)
附属病院収入	12,333	12,648	14,302	14,546	15,089	15,363	15,304	16,755	15,664	17,963	注4)
その他収入	6,921	7,555	1,708	1,966	1,532	1,752	1,599	1,891	1,623	2,066	注5)
支出	36,007	35,552	32,257	32,700	32,018	31,938	32,282	33,466	31,755	34,417	
教育研究経費	14,831	13,658	12,850	12,701	13,731	13,205	13,761	13,300	13,568	13,186	注6)
診療経費	12,320	12,660	14,464	14,698	14,626	15,261	14,791	16,537	15,138	17,867	注7)
その他支出	8,856	9,234	4,943	5,301	3,661	3,472	3,730	3,629	3,049	3,364	注8)
収入－支出	0	1,579	0	1,162	0	972	0	486	0	692	－

注1) 運営費交付金については、退職手当の追加交付があったため、予算額に比して決算額が443百万円多額となっております。

注2) 補助金等収入については、予算段階で予定していなかった補助金等の交付があったため、予算額に比して決算額が299百万円多額となっております。

注3) 授業料、入学料及び検定料収入については、予算段階との人数の差異等により、予算額に比して決算額が130百万円少額となっております。

注4) 附属病院収入については、病床配分の見直し及び手術件数の増等により、予算額に比して決算額が2,299百万円多額となっております。

注5) その他収入のうち、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金収入については、予算段階より事業規模を縮小したことにより、予算額に比して決算額が18百万円少額となっております。

雑収入については、予算段階で見込んでいなかった損害保険金収入、保育料収入の増等により、予算額に比して決算額が231百万円多額となっております。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、外部資金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が230百万円多額となっております。

注6) 教育研究経費については、(注1)の記した理由及び効率的な事業実施を行ったこと等により、予算額に比して決算額が382百万円少額となっております。

注7) 診療経費については、(注4)に記した理由により病院収入が増収したことによる医薬品、診療用消耗品等の費用が増加したことにより、予算額に比して決算額が2,729百万円多額となっております。

注8) その他支出のうち、施設整備費については、(注5)に記した理由により、予算額に比して決算額が18百万円少額となっております。

補助金等については、(注2)に記した理由により、予算額に比して決算額が292百万円多額となっております。

産学連携等研究費及び寄附金事業費等については、（注5）に記した理由等により、予算額に比して決算額が45百万円多額となっております。

長期借入金償還金については、利率が予定より下回ったことにより、予算額に比して決算額が4百万円少額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は35,334百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益10,805百万円（30.5%）（以下経常収益比）、附属病院収益17,947百万円（50.7%）、学生納付金収益3,712百万円（10.5%）、外部資金等収益（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）1,396百万円（3.9%）となっております。

また、附属病院の施設整備事業等の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを、学生寄宿舍整備事業の財源として、民間金融機関から長期借入れをそれぞれ行っております。

（期末残高 15,762百万円（既往借入分のみ、平成28年度新規借入額 0百万円））

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- ・地域再生の核となる大学を目指す島根大学の目標等に基づき、国際的なセンスを持ち地域医療をリードする研究マインドを持った高度な人材の養成、総合医養成や高大連携から生涯教育までを通じた地域医療人養成のための取組を積極的に推進する。

- ・島根県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する。

- ・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、地域医療拠点病院、地域災害拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、島根県における地域医療の中核的役割を担う。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

前述のミッションを実現するため、第3期中期目標期間を通じ、以下の事業目標を掲げております。

- ・総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなれる総合診療医等の医療人を養成する。

- ・しまね地域医療支援センターと連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。

- ・病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な

役割を担う。

- ・自治体、地域医療機関との連携を強化し、都道府県がん診療連携拠点病院として、島根県のがん診療のハブ機能を担い、就労支援を含めたがん相談体制、希少がんの診療において中心的な役割を果たす。
- ・全国で最初に「ISO14001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。
- ・病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。

3. 平成 28 年度の取り組み等

①附属病院における教育・研究に関する取り組み

- ・県内における医療人養成の基幹病院として、卒後臨床研修センター内に設置した専門研修等部門を中心に、一般社団法人「しまね地域医療支援センター」と連携し、県内全病院が参加した病院群で実施する専門研修体制の構築や、18 基本領域の専門研修プログラムの作成等、平成 30 年度からの開始が見込まれる新専門医制度による研修の実施に向けた準備を終えました。
- ・臨床研究の推進に資するため、研究者を対象とした統計学的手法、計画書策定等に係る支援を行いました。また、本院と島根県立中央病院が連携して治験を実施する「しまね治験ネット」を活用した治験を開始するなどし、新規治験契約件数が 13 件（前年度比 44.4%の増）となりました。
- ・日本人肺がん患者を対象とした大規模な前向き研究で、島根大学としては初となる、大学を中心とした肺がん患者の血栓塞栓症に関する医師主導臨床研究「肺がん患者の血栓塞栓症発症率の観察研究ならびに静脈血栓塞栓症に対する新規第 Xa 因子阻害薬エドキサバンの有効性と安全性に関する検討」を開始しました。東京、広島、福岡でキックオフミーティングを開催し、平成 28 年度末現在で参加申込み施設は 35 施設、そのうち 24 施設との調査研究委託契約を締結し症例登録数は 136 症例に達しました。
- ・細胞治療・再生医療を推進するために平成 27 年度に設置した再生医療センターにて、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（再生医療法）」に準じた臨床研究を遂行する体制を整備し、地方においても世界の先進の医療を受けられるよう、再生医療法に準じた臨床研究を遂行する基礎を築くことができました。

②附属病院における診療に関する取り組み

- ・医師不足地域にも配慮した適正な医師派遣を行うため、医師派遣の要請に対し、医師の県内分布、必要医師数の推計値等から医師派遣の妥当性等を審議する「医師派遣検討委員会」を設置し、透明性の高い医師派遣を行いました。また、本学のクロスアポイントメント制度の目的に、診療の推進を追加するとともに、医科医員等のクロスアポイントメント制度に関する規定を整備し、より柔軟に常勤医師の派遣を推進することで地域の医師数の適正化を図りました。
- ・県内唯一の特定機能病院として高度で先進的な医療を提供するため、診療科ヒアリング等により、病院執行部と各診療科長間で先進医療の新規申請等に関する意見交換や意識共有を図る等、先進医

療提供の推進を行いました。結果として、先進医療の承認件数は9件（前年度比28.6%の増）、実施件数は53件（前年度比178.9%の増）と、ともに増加しました。また、心血管疾患に対するハートチームの結成、脳神経疾患に対する高度医療として脳深部刺激療法を開始し2例実施する等、高度医療を推進しました。

- ・母性胎児部門、新生児部門、新生児外科部門の3つの部門を備えた周産期母子医療センターを設置しました。また、NICU（新生児特定集中治療室）を拡張移転し、NICU内での緊急手術にも対応可能とするとともに、GCU（新生児治療回復室）の増床移転を行う等、周産期母子医療センターとして周産期医療体制の充実を図り、分娩件数も427件（前年度比10.3%の増）となりました。

- ・専門的な外傷治療を行う高度外傷センターを設置するとともに、医師の増員と重傷外傷患者到着直後の輸血実施体制を確立する等の機能の拡充を行い、県全域の外傷救急を展開しました。外傷患者搬送件数は1,870件で、そのうち重症外傷の年間症例数は重症外傷245症例、重症多発外傷127症例を達成しました。また、初期診療、CT、外科手術等を一つの部屋で行う「ハイブリッド初療室」を導入した「高度外傷センター棟」の着工や専従医師の増員を決定し、さらなる機能強化を行いました。

③附属病院における運営面に関する取り組み

- ・医療法施行規則等の改正で、特定機能病院の承認要件が見直されたことに伴い、「医療安全等ガバナンス強化ワーキンググループ」を立ち上げ、医療安全管理部門へ専従の医師、薬剤師及び看護師の配置を決定しました。また「外部監査委員会」、「高難度新規医療技術評価委員会」及び「未承認新規医薬品等・適応外使用評価委員会」の設置と規則制定等、医療安全管理体制の強化を行いました。

- ・島根大学医学部附属病院学童一時保育運用要項を一部改正し、利用者の利便性を向上させました。また、院内保育施設の増築・新設を検討するため、「学童保育施設の設置と院内保育・病児保育」についてのアンケート調査を実施し、その調査結果を基に、働きやすい職場環境を更に充実させるため、男女共同参画推進室と連携し、学外者による学童保育施設の設置に向けて検討を開始しました。

- ・13項目の病院経営改善目標値の設定と、毎月実績の検証・評価を実施するなど病院の運営状況を可視化するとともに、病院執行部と各診療科長との情報共有を高める「診療科ヒアリング」の実施、全職員の意識改革を高める「病院運営に関する説明会」の実施等により、本院全職員の意識改革を図りました。職員が一丸となって病院経営の改善に取り組んだ結果、診療稼働額が18,069百万円（前年度比5.5%の増、942百万円の増）、収益額が17,947百万円（前年度比5.5%の増、937百万円の増）と病院経営等目標を大きく上回る増収を実現しました。

4. 「病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,678百万円（12.5%）、附属病院収益17,947百万円（84.0%）、外部資金等収益（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）255百万円（1.1%）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費130百万円（0.6%）、研究経費158百万円（0.7%）、診療経費10,974百万円（53.1%）、受託研究・共同研究・受託事業費186百万

円（0.9%）、人件費 8,802 百万円（42.6%）及び一般管理費 212 百万円（1.0%）となっており、差し引き 688 百万円の利益となっています。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表のとおりとなります。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金 額
I 業務活動による収支の状況（A）	3,158
人件費支出	△8,558
その他の業務活動による支出	△9,247
運営費交付金収入	2,680
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（機能強化経費）	334
特殊要因運営費交付金	406
その他の運営費交付金	1,938
附属病院収入	17,947
補助金等収入	203
その他の業務活動による収入	133
II 投資活動による収支の状況（B）	△726
診療機器等の取得による支出	△253
病棟等の取得による支出	△481
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	7
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況（C）	△1,809
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△803
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△332
リース債務の返済による支出	△480
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△192
IV 収支合計（D=A+B+C）	623
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	8
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△184
寄付金を財源とした活動による支出	△65
受託研究及び受託事業等の実施による収入	189
寄附金収入	69
VI 収支合計（F=D+E）	631

(業務活動による収支の状況)

業務活動による収支の状況について、収支残高3,158百万円となっており、対前年度20百万円の減となっています。これは、病床稼働の向上及び手術件数の増加等により附属病院収入が対前年度938百万円の増となったものの、収入の増に伴う医薬品費、医療材料費等の増によりその他の業務活動による支出が対前年度484百万円増、周産期母子医療センターや高度外傷センターをはじめとした診療機能強化のための人員増により人件費支出が対前年度468百万円増となったためです。

(投資活動による収支の状況)

投資活動による収支の状況について、収支残高△726百万円となっており、対前年度99百万円の減となっています。平成28年度は主として、周産期医療体制強化に係る施設及び設備整備に202百万円、平成29年度竣工予定の高度外傷センター棟整備に257百万円、診療機能強化に資する設備整備及び老朽化した医療機器の更新に263百万円の投資を行いました。

(財務活動による収支の状況)

財務活動による収支の状況について、収支残高△1,809百万円となっており、対前年度136百万円の減となっています。平成25年3月末に完了した附属病院再開発事業において、整備財源として多額の借入れを行っており、今後しばらくはその返済のために収支の残高は改善しない見込みです。資金的な赤字が生じることがないように附属病院収入の更なる増収、経費削減等、経営の改善に取り組みます。

(収支合計)

附属病院セグメントにおける収支合計は631百万円ですが、この額から、表では考慮されていない収支に差異が生じる要因である、未収附属病院収入の期首・期末残額の差額43百万円、医薬品及び診療材料のたな卸資産に係る期首・期末残額の差額△17百万円、翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額△217百万円等の影響額を控除すると、収支合計は422百万円となります。

これは、附属病院収入を(独)大学改革支援・学位授与機構に対する借入金償還額を先充当した上で、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものであり、生じた利益は第3期中期目標・中期計画に掲げる高度外傷センターやハイブリッド手術室等、先進的医療、高度医療提供体制の整備に充てる計画としています

5. 総括

附属病院経営に関しては、経営基盤強化のために掲げた病院経営改善目標値の達成に向け、様々な経営戦略を策定し増収に努めました。結果として病床稼働率、患者当たりの診療単価、平均在院日数、手術件数などの項目が前年度より改善され、目標とした附属病院収入額を達成するなど着実に経営基盤は強化されつつあります。

附属病院収入は堅調に推移しておりますが、再開発事業により整備した多くの医療機器の更新が控えており多額の財源の確保が急務であること、将来の消費増税の影響が懸念され、決して楽観できる状況ではありません。今後においても教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況ではありますが、中・長期の事業目標・計画に掲げた先進的医療、高度医療を推進し、国立大学附属病院とし

て、また島根県の中核病院としての使命を果たすため必要な財源の確保を行います。

イ. 附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されており子どもたちの確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校園のあり方を構想するなかで、幼小中一貫教育に向けての研究や組織改革を進めています。

平成 28 事業年度においては、地域の教育課題である「通常学級における特別支援教育」について、これまで蓄積してきた研究成果を基盤とし、一人ひとりの教育ニーズに応じた子ども支援方策である「トライアングルデザインアプローチ」を実践し、公開研究会において附属学校園の子ども支援モデルを公開しました。また、地域の学校の研修会等への講師派遣による研修・講演を 74 件実施し、児童生徒に対する学習相談を延べ 914 件、保護者を対象とした相談を延べ 347 件実施する等、地域の特別支援教育に貢献する活動に取り組みました。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益534百万円（94.7%）、学生納付金収益7百万円（1.3%）、寄附金収益6百万円（1.0%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費95百万円（16.8%）、人件費467百万円（82.8%）となっています。

ウ. 国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、豊かな人間性と社会性を備えた人材の育成及び地域産業、地域社会の発展に貢献し、地域の知の拠点としての役割を果たすとともに、研究成果の社会還元を図ることを目標としています。平成 28 事業年度においては、年度計画の実現のために、次のとおり各事業を行いました。

1. 高大接続の強化と入試制度の改革

アドミッションセンターを設置し、高大接続事業に取り組む体制を強化するとともに、同センターの専任教員が入学者選抜に関わり、高等学校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する新たな入試の開発・実施に取り組む体制を整備しました。また、入試改革協議会での学外委員からの意見及び教育・入試改革特別委員会での議論を踏まえ、出願前指導と入学前指導を組み込んだ島根大学型育成入試の具体案を作成しました。

また、地域の未来づくりに関わりたいと考える意欲的な人材を高校生の段階から育成するために、高校生と大学生による地域活動体験発表やワークショップを軸にしたシンポジウムを島根県雲南市と共催しました。県内の教育関係者や地域住民を対象とした本シンポジウムには 534 名の参加があり、本学独自の取組である「地域貢献人材育成入試」及び「COC 人材育成コース」を地域の方に広く理解してもらうとともに、平成 28 年 4 月に地域貢献人材育成入試で入学した 1 期生と雲南市を中心とした高校生が主体となって、地域と自分自身の未来について考えるワークショップや、参加者による意見交換を行いました。本シンポジウムにより、高校生と大学生、地域住民が一体となって今後の人材育成について考える機会を提供することができました。参加した高校生のうち 12 名が地域貢献に強い意欲のある高校生を受け入れる「地域貢献人材育成入試」に出願しました。

2. 特色ある研究の重点的強化・推進

①医理工農連携研究による異分野融合研究の推進

部局を越えて本学の特徴的な研究に取り組む研究グループの一つである「医・生物ラマンプロジェクトセンター」を中心に、ラマン分光法を基礎技術とした医理工連携研究を推進した結果、好酸球性食道炎の診断技術に関する共同研究の成果として医療ラマン装置を開発し、本学医学部附属病院内に設置して運用を開始するなど、学際的な研究成果を臨床分野へ展開しました。

また、インドや台湾の複数の大学と連携し共同研究を進め、インドのケララ州のコーチ理工大学とはラマン分光法の医療応用に関する研究交流を契機として、大学間の交流協定締結に至りました。同大学での国際シンポジウムの開催をはじめ、台湾での国際ラマン会議、日本での日台医用分光学国際シンポジウムなどを開催並びに招待講演、ポスター発表などでシーズ発表を行いました。国際会議における招待・特別講演は12件、医療応用に関する論文発表は6件となりました。

②汽水域研究センターの機能強化

宍道湖・中海関連の研究を行ってきた「汽水域研究センター」の組織改革を行い、センター内の研究部門の統合・新設を行うことで各研究部門の役割を明確化し、研究の場を汽水域（宍道湖・中海）を含む斐伊川水系全域および隠岐に拡げた研究を推進するための機能を強化しました。また、クロスアポイントメント制度等を活用して教員を5名雇用しました。それにより、査読付論文数は平成25年度から平成27年度の平均数の120%増の42編となり、目標値の65%増を大きく上回りました。併せて、より広い視野から総合的に汽水・沿岸環境と生態系の研究に取り組むことを明示し、国内外での共同研究を推進するため、平成29年4月から「エスチュアリー研究センター」に名称変更することを決定しました。

3. グローバルな感性を持ち、広く国際社会で活躍できる学生の育成

地元企業から募って設立した「島根大学留学生受入支援基金」（基金残高6,000千円）を活用して、将来県内での就職を希望する留学生を対象にインターンシップの機会を提供し、2年間で60時間以上のインターンシップを修了した者に対して奨学金25万円を支給する制度の運用を開始しました。本制度を利用し、8名の留学生が県内企業4社においてインターンシップを実施しました。また、留学生の地元企業への関心を高めるため、地元優良企業を留学生が見学する地元企業見学ツアーを開催したところ、39名の留学生が参加しました。

また、中国の東北師範大学とダブルディグリープログラムを実施する協定を締結し、本学大学院総合理工学研究科博士前期課程の学生と東北師範大学数学与統計学院碩士課程の学生が、両大学の修士の学位を取得することを可能とする教育プログラムを構築しました。

4. 社会との連携を意識した地域志向教育

県内企業等と県内高等教育機関が人材育成の理念や知識、教育スキルを共有することで、人材育成と人材確保を中核とする互惠関係を構築し、ともに若者の地域への定着促進を図ることを目的として「しまね協働教育パートナーシップ」を立ち上げ、企業・団体等55団体を登録団体として認定しました。さらに、本制度を活用して、企業、自治体、NPO、高等教育機関等のインターンシップ担当者を対象とした「企業向けインターンシップ研修」及び様々な業界・企業の仕事内容について話

を聞き、学生たちが自らのキャリアを考える「業界・企業研究フェア」を開催するとともに、参加企業、団体へのインターンシップを行いました。

また、大学と地域のニーズ・シーズをマッチングする「しまね大交流会」を実施しました。この交流会は、島根県内および宍道湖・中海・大山圏域の大学生・中高生の地元への就職進学の幅を広げ、地域への若年層の定着を図るキャリア教育の一環として開催されているもので、当日は、県内の企業・行政・NPO・大学研究室等による 220 以上のブースが出展し、来場者との交流を行いました。来場者数は学生 700 名を含む 1,600 名以上となりました。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益5,797百万円（52.0%）、学生納付金収益3,662百万円（32.8%）、外部資金等収益（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）1,098百万円（9.8%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費1,028百万円（9.2%）、研究経費908百万円（8.1%）、教育研究支援経費383百万円（3.4%）、受託研究・共同研究・受託事業費616百万円（5.5%）、人件費7,790百万円（70.0%）及び一般管理費386百万円（3.4%）となっています。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事及びその下に置かれる事務組織等で構成されており、大学運営の執行を司っています。平成 28 事業年度においては、引き続き学長のリーダーシップによる大学改革への取り組みを推進し、業務運営の改善及び効率化に取り組みました。

成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新学部である人間科学部の平成 29 年 4 月設置に向けて、人間科学部設置室及び事務準備室を設置しました。島根県を中心とした高校訪問をはじめ、新聞広告や動画作成、CM 放送等のメディアを使った広報活動を行ったところ、平成 29 年度入試において、A0 入試の地域貢献人材育成型で 3.2 倍、一般型で 2.5 倍、一般入試前期日程で 4.3 倍、後期日程で 86.2 倍の志願者獲得につながりました。また、新学部の設置に向けては、既存施設の有効活用や維持管理費の縮減の観点から、施設を新增設せず、講義室の集約化や既存配置部局の再配置等により必要なスペースを確保することとした施設整備基本計画を策定し、3 年計画により整備を進めることとしました。

さらに、既存施設の有効活用による新增築の抑制及び本学の機能強化に資するスペース確保のための取組として、学部・大学院における整備率（保有面積/基準面積）の上限を 75%と定め、それを越えて保有するスペースを「全学共用スペース」として拠出し、新学部及び今後の機能強化に再配分する方針を決定しました。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益1,794百万円（78.4%）、外部資金等収益（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金）35百万円（1.5%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費300百万円（13.2%）、研究経費15百万円（0.6%）、人件費1,461百万円（64.3%）及び一般管理費452百万円（19.9%）となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学では、厳しい財政状況に対応するため、経費の削減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の

獲得に努めました。

経費の削減については、ペーパーレス会議システムを導入し、役員会及び教育研究評議会において、ペーパーレス会議を実施し、事務手続の簡素化・効率化、資源の削減を行いました。役員会では、A4のPPC用紙で53,413枚、教育研究評議会では、17,331枚が削減できました。

また、寄附金獲得に向けた戦略のうち、「平成28年度税制改正に対応した国立大学法人島根大学支援基金（平成18年度創設）の拡充」に基づき、「経済的理由により修学困難な者への支援」が税額控除制度対象となることに対応するための学内規則及び受入れ体制、支援体制を整備しました。支援基金の広報（募集）については、大学関係者、卒業生、一般市民のほか、平成29年3月に東京で開催した古代出雲文化フォーラムV（参加者516名）の参加者等に対して広く周知するとともに、卒業生の勤務する企業7社を訪問し、大学への支援を依頼しました。平成28年度における島根大学支援基金への寄附金額は156件、2,566千円であり、そのうち税額控除対象は71件、1,075千円でした。

併せて、寄附金獲得に向けた戦略のうち、「外部研究資金獲得の増加へ向けた取組」に基づき、研究力の強化及び推進を行うため、平成29年度から「研究推進室」を設置し、URAを配置することとして、学内規則の整備を行いました。

本学の教育研究のための寄附金として平成28年度においては530件、522,494千円の寄附を受け入れました。

附属病院に係る収支改善対策として、以下のような取組を行いました。

平成28年度診療報酬改定に伴う施設基準取得に向けた対応策を検討するため、平成28年3月に診療報酬改定対策ワーキングを設置し、新たな施設基準の取得に取り組みました。結果として、平成28年8月に「病棟薬剤業務実施加算1」を、平成28年10月に「看護職員夜間12対1配置加算2」を新たに取得しました。

祝祭日でも定期手術の施行を可能にするるとともに、手術部への教授配置や看護師8名の増員等、効率的かつ安全に配慮した手術部運営の推進を行い、手術部での手術手技算定件数が8,285件（前年度比13.5%の増）、手術手技請求額が1,909百万円（前年度比10.3%の増）となりました。

DPC（診断群分類包括評価：Diagnosis Procedure Combination）データによる疾患別の適正入院日数を基にした病床配分と、入退院管理センターによる効率的なベッドコントロールを行い、病床稼働率が91.1%（前年度比3.2%の増）となりました。

国立大学病院管理会計システム「HOMAS2」の共通ルール原価計算を基に、診療実績の分析と大学間ベンチマーク分析として、総収入に対する各種費用割合及び職種別人件費割合の大学間比較分析、病院全体の疾病別収支額ランキング上位25疾病、下位25疾病の「症例数」「1疾病あたり収支額」「1疾病あたり収支率」「平均在院日数」比較分析、診療科別の損益分岐点分析、診療科全体及び症例数上位3疾病の中央値・平均値対比と偏差値分析などを、各診療科に情報提供し、具体的な改善相談や問題点等の詳細分析依頼を受け、改善案等の検討を行いました。

病棟看護で導入したパートナーシップ・ナーシング・システム（看護師2名1組による、相互補完・協力連携する看護提供体制）を検証し、超過勤務時間の縮減、安全で効率的な看護に努めた結果、病床稼働率は前年度と比較して向上したにも拘わらず、看護師1人当たりの超過勤務時間は前年度実績並みに維持できました。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額							期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	商標権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度		11,127	10,805	259	0	8	0	4	11,077	50

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	118
	資産見返運営費交付金	10
	資本剰余金	0
	計	128
		1 業務達成基準を採用した事業等： 基幹運営費交付金（機能強化経費）及び法人内予算における重点研究プロジェクトの一部 2 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：118 （人件費：68、消耗品費：7、備品費：2、その他：39） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：10

			<p>3 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>基幹運営費交付金（機能強化経費）については、平成28年度の計画に対する達成率が100%と認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額5百万円を除く108百万円を収益化した。</p> <p>学長が特に必要と認めた事業に係る債務残を除く運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、重点研究プロジェクト事業については、平成28年度の研究計画が100%達せられたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額4百万円を除く9百万円を収益化した。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,997	<p>1 期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>2 当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,997 (人件費外：8,997)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：261</p> <p>3 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額261百万円を除く8,997百万円を収益化した。</p>
	資産見返運営費交付金	248	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	8	
	商標権仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	4	
	計	9,258	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,690	<p>1 費用進行基準を採用した事業等： 特殊要因運営費交付金 退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分） 移転費、建物新営設備費</p> <p>2 当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,690 (人件費外：1,690)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	1,690	<p>3 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>退職手当分については、当期に配分された退職給付費用に係る1,534百万円を収益化した。（平成27年度精算による不足額（本学立替分）175百万円を含む。）</p> <p>年俸制導入促進費分については、当期に配分された人件費に係る124百万円を収益化した。（平成27年度精算による不足額（本学立替分）1百万円を含む。）</p> <p>移転費及び建物新営設備費については、既に実施した事業に対する財源補填のために交付されており、31百万円を収益化した。</p>
合計		11,077	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	50	・ 学長が特に必要と認めた事業に係る事業未完了による債務残であり、翌事業年度以降に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	50	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア，特許権等

投資その他の資産：投資有価証券（国債）等

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

未収入金：未収附属病院収入，未収学生納付金収入等

有価証券：有価証券（国債）等

たな卸資産：重油の期末残高

医薬品及び診療材料：附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動資産：未収収益等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債：長期リース債務等

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務：使途特定寄附金の未使用相当額

預り補助金等：国、地公体等から受け入れた補助金の未使用相当額

未払金：支払い義務が発生しているもので，期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債：短期リース債務等

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した未処理損失等の累計額

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費：外部からの研究委託により発生した研究経費

共同研究費：外部との共通課題について行う研究により発生した研究経費

受託事業費：外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

雑損：上記以外の損失

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額

施設費収益：施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

補助金等収益：国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

附属病院収益：附属病院の診療行為による収益

受託研究収益：外部からの研究委託による収益

共同研究収益：外部との共通課題について行う研究による収益

受託事業等収益：外部からの業務委託による収益

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上されている資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益：有価証券利息，定期預金運用利息等

雑益：雑収入

臨時損益：固定資産除却(売却)損，災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：特定償却資産の除売却損相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。